

平成27年4月30日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社  
代 表 執 行 役 社 長 C E O 松 本 大  
( コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部 )

## 株主還元に関する基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、株主還元に関する基本方針の一部を下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主還元に関する基本方針の変更 変更箇所を下線で示しております。

(変更前)

当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ業績連動型の株主還元を実施することを基本方針としております。

配当は親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向 50%または DOE (株主資本配当率) 1% (年率) のいずれか高い方を目安とし、中間配当についても実施します。

自己株式取得は財務状況に合わせた機動的な経営判断により実施します。

なお、株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。

(変更後)

当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向 (※) の目標を 75%といたします。

配当は親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向 50%または DOE (株主資本配当率) 2% (年率) のいずれか高い方を目安とし、中間配当は上期利益に基づき実施し、期末配当は下期利益に基づき実施します。

自己株式取得は株価水準と成長に向けた投資計画などを踏まえ、機動的な経営判断により実施します。

なお、株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。

(※) 総還元性向 = (配当金支払総額 + 自己株式取得総額) ÷ 親会社の所有者に帰属する当期利益

#### 2. 変更の理由

株主還元のさらなる充実と株主価値の向上を目的として、総還元性向の目標を設けると同時に、配当金額の下限を引き上げることといたしました。併せて、配当金額の計算および自己株式取得の考え方についての記述を、より具体的にいたしました。

#### 3. 適用時期

2016年3月期より適用いたします。

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社  
経営管理部 IR 担当 町田 電話 03-4323-8698